

達成状況

重大事故(自動車事故報告規制に定める事故)ゼロ継続中
有責事故件数(物損)14件 前年度比30%削減目標達成されませんでした。

重点実施取組状況

- 1、一般的な指導及び監督(国交省告示1676号)に基づく乗務員教育をインターネットを活用した教育システムを導入し、取組を強化しました。
- 2、ドライブレコーダーを活用して、苦情、事故、道路状況、ヒヤリ・ハット情報を共有し、危険箇所の把握と周知の取組継続中
- 3、大型車両全てに特定ASVガイドライン適合の運転支援装置を導入又取付け、専門的な知識のメーカーによる、性能及び操作方法の理解を深める講習を実施又定期的に講習の実施を行う取組み継続中

自動車事故報告規則第2条に関する報告一覧表(統計)

(平成29年度)

項目	計	自動車事故報告規則第2条に関する報告件数					
		1項 転覆・転落・火災 踏切事故	2項 死者又は重傷者 を生じたもの	4項 操縦装置又は乗降口 の扉の開閉装置操作 不適切によるもの	5項 運転者の疾病により 運行中断したもの	6項 自動車の装置故障に より運行中断したもの (路上故障)	7項 国土交通大臣が特に 必要と認め報告を指示 したもの
件数(総合計)	0	0	0	0	0	0	0
【内訳】							
人身(車外)	0						
人身(車内)	0						
衝突	0						
追突	0						
接触	0						
その他	0						
疾病	0						
故障	0						

平成29年度 自動車事故報告規則第2条に関する報告件数は、0件です。